

## 一宮町宮の森霊園の諸手続きについて

5・6・7の手続きをする際(2つ以上をまとめてする場合を含む)には、手数料200円がかかります。  
**郵送で手続きをされる場合は、郵便小為替200円分を同封してください。**

手続の種類別	必要書類	部数	備 考
1. 使用許可	墓所使用許可申請書	1	印鑑証明印を押印
	戸籍抄本	1	<b>町外にお住まいの方のみ提出</b>
	住民票謄本(本籍地記載)	1	
	保証人の住民票抄本(本籍地記載)	1	
	使用者・保証人の印鑑証明書	1	
	確約書	1	当園の決まりを順守する旨の確約書
	永代使用料	-	区画の面積に応じた額
	管理料	-	区画の面積に応じた額(月割した額)
2. 墓碑等の工事	霊園臨時使用申請書	1	<b>工事着手前に提出</b>
	墓所使用許可証の写し	1	
	設計図書	1	平面図、正面図、側面図に寸法を記入し提出
	臨時使用手数料	-	1日あたり300円
	霊園臨時使用工事完了届	1	工事完了後に提出
3. 埋葬許可	埋葬・改葬申請書	1	
	火葬許可証(原本)	1	死亡届を提出した市区町村から交付されます。
	墓所使用許可証(原本)	1	
4. 改葬許可 (他園から当園へ)	埋葬・改葬申請書	1	
	改葬許可証	1	遺骨のある市町村長から交付されます。
	墓所使用許可証(原本)	1	
(当園から他園へ) (墓地埋葬法第5条)	改葬許可証	1	一宮町長が許可証を交付します。
	受入れ証明書	1	改葬先の墓地の管理者が発行します。
	墓所使用許可証(原本)	1	
5. 本籍・住所・氏名変更 (保証人の変更も同様)	使用許可証書換え申請書	1	
	戸籍謄本	1	本籍、氏名変更の場合
	住民票抄本(本籍地記載)	1	住所変更の場合
	墓所使用許可証(原本)	1	
6. 名義変更 (承継)	使用権承継届	1	印鑑証明印を押印
	戸籍謄本または除籍謄本	1	前使用者と承継者との関係のわかるもの
	住民票謄本(本籍地記載)	1	世帯全員のもの
	保証人の住民票抄本(本籍地記載)	1	前保証人と同一であっても必要です。
	使用者・保証人の印鑑証明書	1	
	墓所使用許可証(原本)	1	
7. 墓所使用許可証再交付	使用許可証再交付申請書	1	
8. 返還	返還届	1	
	墓所使用許可書(原本)	1	